

防災だより

その38

防災専門官

野田

秀敏

火災予防に 取り組みましょう

身近な出火が 多いです

11月になり、火災が発生しやすい季節になりました。昨年の出火原因を見るとたばこやこんろなど、身近な出火が上位に入っています。日ごろからちよっとした対策や心がけをして、火災予防に取り組みましょう。

全国の火災出火原因(平成29年度)

1位	たばこ(9.4%)
2位	放火(8.9%)
3位	こんろ(7.7%)
4位	たき火(7.2%)
5位	放火疑い(5.8%)

たばこの後始末、 大丈夫?

出火原因の1位はたばこです。寝たばこや吸ったあとの後始末が不十分で火災になっており、吸う人のモラルが一番の火災発生要因になっています。必ず灰皿を使用し、確実に火が消えたか確認しましょう。



暖房器具の 取り扱いに注意

朝夕と寒くなり始め石油ストーブの使用が増えます。久しぶりに取り出したストーブのタンク内に残っている古い灯油は必ず入れ替えます。また、石油ストーブ火災では



住宅用火災警報器の 点検を

2006年に住宅用火災警報器設置が義務付けられ、12年が経過しました。火災警報器の定期的な動作確認と電池の交換を行いましょ。火災警報以外で警報が鳴った場合は、本体の故障か電池切れです。警報器本体の交換か電池を交換しましょう。



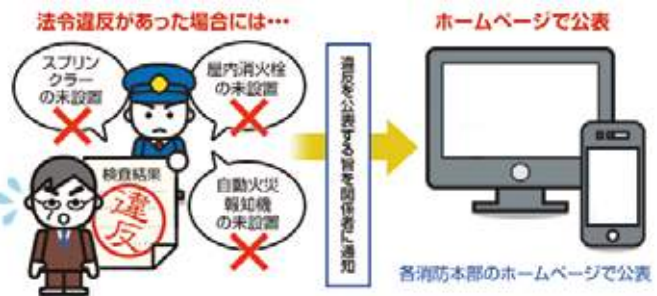
昨年の本市の火災発生は16件、うち建物火災は7件で、2人が亡くなっています。

暖房器具や毎日使う火気を正しく取り扱い、消火器の設置と点検も忘れず、師走、年末・年始にかけて火災には十分に注意しましょう。

防火に関する違反对象物の公表制度について

店舗や宿泊施設、病院など、不特定多数の人が利用する施設(特定防火対象物という)で、多くの火災が発生しています。そこで建物の危険性に関する情報を皆さんに知っていただき、防火意識を高め火災被害の軽減を図るために、消防法令違反对象物を筑紫野太宰府消防本部のホームページで公表しています。ぜひご確認ください。

「違反对象物の公表制度」
http://chikuta19.jp/info/ihan_kohyo/index.html



コミュニティ無線をとおしてのJアラート試験放送のお知らせ

全国一斉に実施される試験放送を本市でも行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

放送日時 11月21日(水) 午前11時
2月20日(水) 午前11時

放送内容 「これはJアラートのテストです」を3回くりかえし放送し、「こちらは太宰府市です」を1回放送します。

問い合わせ 防災安全課(☎内線519・549)